

Ⅰ.　地方創生総合戦略

第１章　人口ビジョン

1　大衡村の将来展望

目指すべき将来の戦略人口は、以下のとおり設定します。

社会減の抑制

・令和 7（2025）年から転出入人口が均衡（移動がゼロ）

自然減の抑制

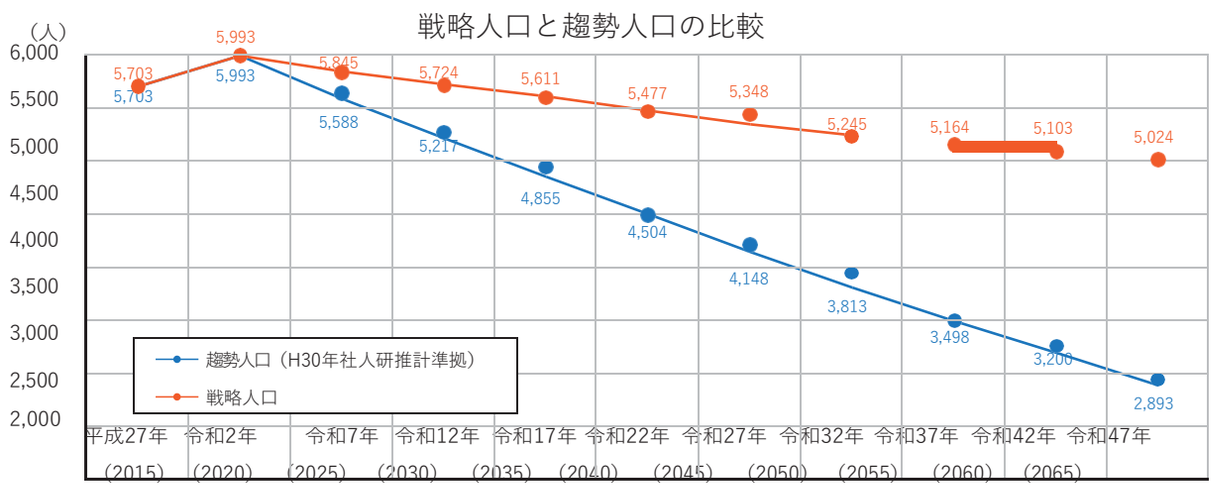
・本村は若い世代の妊娠・出産・子育ての希望の実現に積極的に取り組んでおり、子育て支援に対する住民満足度も高いことから、令和 12（2030）年から合計特殊出生率を2.1まで向上

戦略人口

•令和　12（2030）年
「5,724 人」
•令和　42（2060）年
「5,103 人」

2　目指すべき将来の戦略人口

今後の人口減少・少子高齢化の見込みに対して長期的視点により取り組むことにより、上記の将来展望により、令和 12（2030）年において 5,724 人程度、令和 42（2060）年において 5,103 人程度の人口規模を目指します。



（単位：人）

パターン	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)
趨勢人口（H30年社人研推計準拠）	5,703	5,993	5,588	5,217	4,855	4,504	4,148	3,813	3,498	3,200	2,893
戦略人口	5,703	5,993	5,845	5,724	5,611	5,477	5,348	5,245	5,164	5,103	5,024
戦略効果（戦略人口-趨勢人口）			257	507	756	973	1,200	1,432	1,666	1,903	2,131

※社人研推計とは、国立社会保障・人口問題研究所による推計

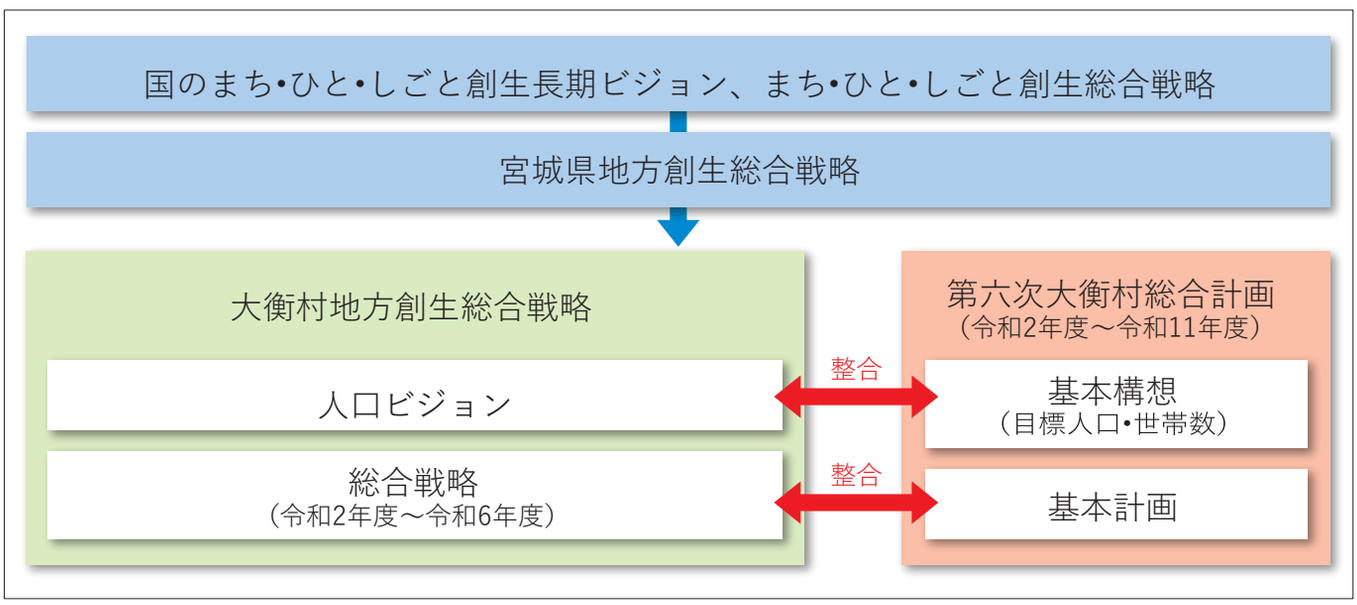
第２章　総合戦略

1　総合戦略について

（１）総合戦略策定の趣旨

令和元年 6 月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」においては、国の第２期「総合戦略」の策定に向けた基本的な考え方等が示されました。地方においても、国の総合戦略を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目無い取組を進めることが求められることから、各地方公共団体においては、第１期の地方版総合戦略を検証し、第２期の地方版総合戦略の策定を進める必要があります。

そのため本村においては、最上位計画である総合計画と整合させて、人口ビジョンで示す戦略人口を達成するため、国及び県の総合戦略を勘案して、第２期となる総合戦略を策定することとします。



（２）総合戦略の対象期間

本村の総合戦略の対象期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5 年間とします。

（３）総合戦略の評価•検証体制

評価・検証の客観性・妥当性を担保するため、PDCAサイクル（計画→実施→評価→改善）による評価・検証の仕組みを確立し、総合戦略の実効性を高めます。

2 総合戦略の施策体系

目　標		施策の枠組み	具体的な施策
基本目標	1．稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	（1）人材の育成	①個性ある専門教育の充実 ②雇用の促進
		（2）産業の育成	①農業の振興 ②畜産業の振興 ③商工業の振興 ④特産品の創出 ⑤既存産業との連携強化 ⑥各産業合同組織の確立
		（3）企業誘致の推進	①企業誘致の促進 ②商業の拠点形成
	2．大衡村への新しいひとの流れをつくる	（1）U・I・Jターンの促進	①奨学金返済の減免 ②若年層への支援の充実 ③地域おこし協力隊の活用
		（2）住まいの確保	①魅力ある住環境整備 ②公営住宅の維持・管理
		（3）情報プラットフォームの構築	①移住・定住相談窓口の充実
		（4）観光・集客資源の整備・活用	①観光まちづくりの推進 ②施設の有効活用によるイベントの開催
	3．若い世代の妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	（1）経済的支援の推進	①出産への医療・経済支援 ②母子・父子家庭への経済的支援
		（2）子育て環境の整備	①子どもを産み育てやすい環境づくり ②総合的相談支援 ③保育機能の拡充 ④保育活動の支援 ⑤学校や企業との連携強化
		（3）教育の充実	①幼児教育の充実 ②家庭における教育の充実 ③地域教育力の向上 ④学校教育支援の推進
	4．ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	（1）地域機能の確立	①消防・防災体制の強化 ②防災施設の充実 ③道路・交通環境の改善
		（2）既存ストックマネジメント	①公共施設の適正管理 ②空き家バンクの活用
横断的な目標	1．多様な人材の活躍を推進する	（1）地域コミュニティの形成	①生涯学習への参加促進 ②スポーツ活動の支援 ③文化・芸術活動への参加支援 ④気軽に集えて交流できる場づくり
		（2）地域間交流の振興	①交流推進体制づくり
		（3）男女共同参画の推進	①男女共同参画意識の向上
	2．新しい時代の流れを力にする	（1）環境問題への対応	①各種産業協働による活動組織の確立 ②設備の導入支援 ③住民意識の高揚
		（2）生活利便性の向上	①民間活力の導入 ②新交通システムの検討

3 具体的な施策の展開

基本目標１ 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

数値目標	新規企業誘致による村民の雇用創出数	令和6 年度 30人（５年間の累積） ※現況値　5人（平成30年度）
基本的方向	１．大衡村の未来を担う人材を育成するため、企業と学校の連携に対して多様な支援を行い、村内企業への就業を促進します。 ２．農商工等の連携を促進し、技術の高度化や販路拡大等、産業の育成に努めます。 ３．多様な企業誘致を推進します。	

■具体的な施策

（１）人材の育成

①個性ある専門教育の充実

◇進出企業の協力により、企業従事者が持つ高度な知識や技能を学ぶ機会を設け、個性ある専門教育の実施を検討します。

◇中学生などの若者に、村内に立地する企業の業務内容をPRする機会づくりなど、子どもの村内企業への関心を高める環境づくりを検討します。

②雇用の促進

◇立地企業に対して、地元住民が雇用されるよう採用枠の拡大要請を積極的に推進します。

◇次世代を担う若者世代が村内で働くことができるよう、創業や起業を支援します。

（２）産業の育成

①農業の振興

◇各種国県補助事業や低利の融資制度による支援を図り、意欲ある農業生産者が新たな農業に取り組めるよう育成に努めます。

◇兼業農家の農業経営について、セミナーや講習会・実演会などを開催し、集落営農なども含めた農業の普及・啓発活動に努めます。

◇国や県、農業団体と連携し、就業前の若い世代に農業に関する広報・啓発活動を推進するとともに、就農希望者・新規就農者への積極的な支援を図ります。

◇周辺市町の農業後継者育成団体との交流を深め、農業研究グループやサークルなどの育成を図ります。

◇農業を担う人材の育成に関する専門家を招き、農業従事者の意識啓発を進め、人材育成のシステム化に努めます。

◇農業をやりたくてもやり方が分からない人が、農業を体験できるよう、貸し農園で農業を指導してもらえる仕組みづくりを検討します。

【主な事業】
集落農業振興資金貸付事業、集落営農経営安定資金貸付事業、農業次世代人材投資事業

②畜産業の振興

◇稲作農家と連携し、良質粗飼料生産を進め、米の高収益作物のひとつとして飼料作物の栽培を推進し、畜産業の振興を図ります。

【主な事業】
経営所得安定対策等補助金

③商工業の振興

◇商工会、農業団体、観光関係者、大学等などと協力しながら、本村の特産品開発を支援します。

◇商工会や地元商店、農業団体などと連携しながら、地場産品や特産品の販路拡大、販売促進に取り組みます。また、村内において買い物利便性向上・地場産品の消費拡大を図る取組を検討します。

④特産品の創出

◇米以外の特産品の開発について、農業団体や商工会・大学等と連携し、特産品開発コンテストの実施など、その支援を図ります。

◇農業従事者は生産の専門家として参加し、商工関係者は販売の専門家として参加する、異業種間交流に取り組みながら、特産品の創出に努めます。

◇「安全な食」へのこだわりや、「土や水」へのこだわり、授産施設で地場産品を作ってPRするなど、農産物に付加価値を付けるための支援を推進します。また、きのこや山菜といった食料供給のための森林を整備し、栽培、加工などを促進します。そして、作った農作物を加工するなどして新たな付加価値を生み出す、農業の６次産業化の取組を支援します。

【主な事業】
特産品販路開拓支援事業、環境保全型農業直接支援交付金事業

⑤既存産業との連携強化

◇既存企業に対して、円滑な資金活用のための各種融資制度の拡充や情報の提供を図り、利用促進による小規模企業の振興に努めます。

◇進出企業との情報交換や情報提供を図り、技術の高度化や販路の拡大を促進します。

【主な事業】
大衡村小規模事業者経営改善資金融資利子補給事業、企業懇談会

⑥各産業合同組織の確立

◇農商工が戦略的なリーダーのもとで連携し、産業振興のために活動する組織づくりの方策を検討します。

（３）企業誘致の推進

①企業誘致の促進

◇独自性のある工業団地とするための企業誘致等をさらに促進します。

【主な事業】
企業訪問及び企業立地促進奨励事業

②商業の拠点形成

◇地区計画の見直しによる、商業施設などの生活利便施設の誘導を図りながら、「万葉・おおひら館」の取り扱い品目の拡大等により生活利便性の高い商業施設の形成を検討します。

【主な事業】
大衡村都市計画マスタープランの推進、中心市街地整備基本計画の推進

■施策の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現況値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
企業・学校の連携による技術指導回数	0回／年	5回／年
集落営農組織数	5組織	6組織
農作物を活用した特産品数	5個 （5年間の累積）	7個 （5年間の累積）
誘致企業数	1社	5社 （5年間の累積）



基本目標２　大衡村への新しいひとの流れをつくる

数値目標	純移動数（転入- 転出）	令和6年　　300人（５年間の累積） ※現況値　170人（平成30 年）
基本的方向	１．多様な経済的支援等により、若者を中心としたＵ・Ｉ・Ｊターンを促進します。 ２．移住・定住希望者の住まいの確保に向けて、景観・交通環境・防災等を考慮した魅力ある宅地開発を推進します。 ３．移住・定住希望者の増加に向けて、大衡村の魅力やライフスタイル等の情報を広く発信します。 ４．大衡村の豊かな自然や農産物、各種施設等の多様な資源を活用し、観光客の誘致を図ります。	

■具体的な施策

（１）U•I•J　ターンの促進

①奨学金返済の減免

◇大衡村出身者が大学卒業後、村内で就職することで奨学金返済の一部減免を行う等の支援を検討します。

②若年層への支援の充実

◇各種優遇制度について、「万葉の里・おおひら定住促進事業補助金」の効果の検証をし、補助金拡大（三世代同居等）の検討を行うとともに、村の子育て環境をアピールして定住促進のための支援に取り組みます。

【主な事業】
若者世帯定住促進事業補助金、三世代同居等補助金

③地域おこし協力隊の活用

◇意欲ある都市住民のニーズに応えながら、都市圏からの移住・定住を促進するため、地域おこし協力隊の受け入れを検討します。

（２）住まいの確保

①魅力ある住環境整備

◇平林地区、五反田・亀岡地区、ときわ台団地地区において、地区計画による段階的な整備を推進します。

◇企業進出に伴う職住近接型の住宅需要が高まっており、国道4号及び国道457 号沿道については、多様な住居ニーズや今後の住宅需要を踏まえながら、地区計画などの手法により、周辺環境や生活環境と調和した住宅地の形成を図り、住宅供給を推進し、定住促進を図ります。

◇景観、交通環境、防災などを考慮した計画的な宅地開発の指導に努めます。

【主な事業】
平林地区地区計画の運用、五反田・亀岡地区地区計画の運用、ときわ台団地地区地区計画の運用、大衡村都市計画マスタープランの推進

②商公営住宅の維持・管理

◇河原住宅について、改修等による長寿命化を図ります。その他の公営住宅についても、今後の住宅需要と管理コストを見極めながら適切な管理に努めます。

【主な事業】
大衡村公営住宅等長寿命化事業

（3）情報プラットフォームの構築

①移住・定住相談窓口の充実

◇大衡村に移住・定住する際に活用できるサービスや支援制度、ライフスタイルの提案・相談等を一元化し、全国移住ナビの有効活用や「みやぎ移住サポートセンター」と連携を図ることにより、移住相談や支援体制の充実を図ります。

（4）観光・集客資源の整備・活用

①観光まちづくりの推進

◇観光振興施策や施設整備の基本指針をつくるなど、観光まちづくり推進方策を検討します。

◇「万葉・おおひら館」において農家と協力し、野菜の詰め放題イベントや野菜等のもぎとり体験といった販売促進施策を図るとともに、住民の交流と地域の活性化を目指し、整備手法や管理運営形態も含め、地域振興施設の整備方策を検討します。また、既存の施設との複合化による観光施設のさらなる充実を図り、交流人口の拡大に努めます。

◇万葉クリエートパークや万葉の森への彼岸花等の植栽や、住民が出店できるフリーマーケットやマルシェの開催、継続的なイベント実施、付近への温泉施設の誘致など、積雪時を含む利用率向上方策を検討します。

◇牛野ダム周辺地域は、住民と協力しながら、イベント開催やキャンプ場の拡幅、有料の遊び場の整備など、より利用率を上げる方策を検討し、地域の振興を図ります。

◇牛野ダムやパークゴルフ場などの観光施設において、村の認知度向上を図る活動を促進します。

◇空き家を利用した宿泊農業体験の実施など、農業を活用した交流の創出などの支援方策を検討します。

【主な事業】
大衡村都市計画マスタープランの推進

②施設の有効活用によるイベントの開催

◇スポーツ・レクリエーションに関する定期的なイベント開催について、マンネリを避けるため企画段階からの住民の参加によるイベント企画の充実を図るなど、その内容を検討するとともに、住民や企業の協力のもとで推進します。

◇身近でスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、既存の公園施設の修繕・改修による機能の充実を図ります。

◇生涯学習出前講座などの内容の充実を図り、健康増進を目的とするスポーツ・レクリエーション活動の指導・普及に努めます。

◇周辺市町の施設を有効に活用し、共同利用による広域的な交流、施設間の連携強化などを図るとともに、スポーツ・レクリエーション活動の活性化を図り、交流人口の拡大を検討します。

◇冬季でもスポーツができる屋内テニスコート、温泉付きの施設など、利用しやすいスポーツ施設の整備を検討します。

【主な事業】
社会体育事業、社会体育施設管理事業、生涯学習事業

■施策の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現況値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
若年層新築住宅補助戸数	65戸	100戸 （５年間の累積）
新規住宅戸数	96戸	200戸 （５年間の累積）
移住・定住相談件数	5件	25件 （５年間の累積）
観光客入込数	503,137人／年 （平成30年）	520,000人／年 （令和6年）



基本目標３　若い世代の妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	出生数	令和6 年　200人以上（５年間の累積） ※現況値 33 人（平成30 年）
基本的方向	１．子どもを産み・育てることへの不安を軽減するため、経済的支援を推進します。 ２．地域のサポート力の強化・親同士の交流促進・保育施設の機能の拡充等により、安心して子育てができる環境を整備します。 ３．学校教育での学力向上に加え、家庭や地域における教育力の向上に努めます。	

■具体的な施策

（１）経済的支援の推進

①出産への医療・経済支援

◇万葉すくすく子育てサポート事業等の子育て家庭への支援について、対象者の見直しや支援内容の見直し、手続きの簡素化等を行い、さらなる充実を検討します。

◇出産への支援の充実を図るため、妊婦一般健康診査助成事業や万葉のびのび子育て支援事業等の医療支援や経済支援の充実に努めます。

【主な事業】
万葉すくすく子育てサポート医療費の助成、妊婦一般健康診査事業、万葉のびのび子育て支援事業、不妊治療費助成

②母子・父子家庭への経済的支援

◇母子家庭同様に父子家庭への支援の充実に努めるとともに、子どもの一時預かりサポート制度などを検討し、母子・父子家庭の支援の充実を図ります。

◇母子・父子家庭医療費の助成や、水道料などの減免といった経済的な支援の充実を図ります。

【主な事業】
母子・父子家庭医療費の助成

（２）子育て環境の整備

①子どもを産み育てやすい環境づくり

◇地域単位で子育て支援の取組が進められるように、地域子育て支援事業を推進します。

◇児童館のリニューアルや、学年を超えた交流ができる活動の実施、シルバー人材を活用した学習指導など、子育て環境の強化に向けた取組を検討します。

◇様々な世代が利用できる公共施設等において、オープンな子育てサロンの実施を検討します。

◇子どもと親がコミュニケーションを取ることができ、様々な家庭環境の子どもの居場所づくり活動への支援など、子どもが地域とつながり、健やかに育つ環境整備を検討します。

◇水辺遊びや木登り、虫採り、食べられる木の実や草の採取など、子どもが自然の中で遊ぶことのできる場所づくりを検討します。

【主な事業】
地域子育て支援拠点事業（おひさまくらぶ）、子育てふれあい広場（子育てサークルはらはら）

②総合的相談支援

◇妊娠期から子育て期において、切れ目のない支援に向けた総合的な相談支援を実施します。

③保育機能の拡充

◇一時保育や障害児保育の質の向上に努めます。

◇預かり保育について、住民、保護者と話し合いながら、適正な保育の充実を図ります。また、家庭の事情により一定期間預けることのできる施設や病後児保育など、様々なニーズに対応した保育の実施を検討します。

【主な事業】
認定こども園での一時預かり事業、障害児保育事業、病児保育・病後児保育施設等の整備

④保育活動の支援

◇引き続き、保育者数の推計など、子育てニーズの把握に努めます。

◇関係部署と連携しながら子育てサポーター等人材育成に取り組むとともに、子育て支援事業の推進を図り、家庭での子育て環境の充実を図ります。

◇父親の積極的な育児参加の向上や、低年齢児の保育や児童の健全育成などを推進します。

◇ＮＰＯや民間に対する支援を行うとともに、児童館、旧幼稚園等の利用形態の検討を行います。

◇子育て中の人も働くことができるよう、民間企業等へ働きかけ、登録制の仕事支援の仕組みづくりを後押しします。

【主な事業】
家庭教育事業、「おおひらこそだてガイド」本の印刷・配付

⑤学校や企業との連携強化

◇子育てや生活上の悩みを相談できる体制づくりを推進するため、学校と職場との連携・協力を図りながら相談体制の充実に努めます。

（３）教育の充実

①幼児教育の充実

◇引き続き子育てニーズの把握に努めるとともに、認定こども園を中心に、就学前乳幼児教育の充実を図ります。

◇幼児教育機関における年齢に応じたさまざまなニーズに対応した子育て事業による支援を図ります。

②家庭における教育の充実

◇地域住民との交流による親の子育て教育を進め、家庭における教育のあり方について集会所の活用も含め充実を図ります。

【主な事業】
子育てふれあい広場（子育てサークルはらはら）、地域子育て支援拠点事業（おひさまくらぶ）

③地域教育力の向上

◇家庭教育支援・学校教育支援・地域活動支援を通して、地域と学校等の交流とボランティアの育成を図り、地域教育力を高めます。

【主な事業】
協働教育プラットフォーム事業

④学校教育支援の推進

◇学校教育支援として、学力向上の取組を行い、子どもたちの学習意欲を高めるような働きかけや学習に取り組める生活環境づくりを推進します。

■施策の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現況値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
教育ボランティア育成数	20人 （５年間の累積）	30人 （５年間の累積）
教育ボランティア団体数	3団体 （５年間の累積）	5団体 （５年間の累積）



基本目標４　ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

数値目標	自主防災組織数（地区単位）	令和6年度　14組織（維持） ※現況値 14 組織（平成30 年度）
基本的方向	1．消防・防災・交通環境等の整備を推進し、安心・安全な地域機能を確立します。 2．公共施設や空き家等の実態を把握し、適正な既存ストックマネジメントを推進します。	

■具体的な施策

（１）地域機能の確立

①消防•防災体制の強化

◇地域住民と協力し、隔年で実施している自主防災組織ごとの訓練を通じて、自主防災組織の育成・強化に努めます。

◇自主防災組織が主体となった避難計画の作成や避難所の運営体制づくりなどを支援します。

◇「防災に関する相互応援協定」などの連携強化に努めます。

◇地区ごとに防災ハザードマップを作成し、災害危険個所の周知と、警戒避難体制の強化を図ります。

◇避難体制の強化に向け、迅速・的確な避難行動につながる情報伝達体制づくりを強化します。

◇村内の商店や企業と連携し、飲料水や非常食の確保を図ります。

◇総合防災訓練や自主防災組織の訓練参加を村内立地企業へ積極的に呼びかけ、企業と地域が連携し、防災力の向上を図ります。

【主な事業】
自主防災組織による防災訓練、県外自治体との相互応援協定の締結、防災ハザードマップの改訂、各種防災協定の締結、災害措置協力会社による村防災訓練参加

②防災施設の充実

◇老朽化した消火栓や消防ポンプなどの更新を図ります。

◇ローリングストック法による備蓄品の購入・消費を継続的に実施し、防災資機材の充実を図ります。

◇飲料水確保に関する企業との協定締結のほか、用水確保のため井戸の調査を実施するなど、防災時の水の確保を検討します。

【主な事業】
消火栓新設・更新事業、小型動力ポンプ付軽積載車購入事業、防災資機材購入事業、各種防災協定締結

③道路•交通環境の改善

◇通学路の安全確保のため、交通量の増加傾向にある地区の歩道整備を進めていきます。

◇だれもが安心・安全に通行できる道路環境の改善を促進します。

（2）既存ストックマネジメント

①公共施設の適正管理

◇必要性・住民アクセス・有効土地利用の観点から統廃合や維持管理・更新経費等の将来見通しについて検討・計画した、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の適正な管理に努めます。

②空き家バンクの活用

◇村内の空き家について、倒壊等の危険性・利用可能性を検討するための実態調査を継続します。また、所有者に今後の利用の有無の確認を行い、空き家の有効活用や危険な空き家の対策に取り組みます。

◇空き家バンクを活用して、空き家等の情報を広く提供し、村内への定住・移住の促進を図ります。

■施策の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現況値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
自主防災組織による避難計画の作成件数	0件	20件 （5年間の累積）
空き家の活用件数	0件	5件 （5年間の累積）



横断的な目標１　多様な人材の活躍を推進する

数値目標	住民自主企画の村全体を対象としたイベント数	令和6 年度 1 回 ※現況値 0 回（平成30 年度）
基本的方向	1．誰もが活躍する地域社会の推進に向けて、地域におけるコミュニティの形成に努めます。 2．多様な人々の交流を生み出すため、地域間交流の振興に努めます。 3．多様性に富む豊かな地域社会を形成するため、男女共同参画を推進します。	

■具体的な施策

（１）地域コミュニティの形成

①コミュニティの形成

◇郷土愛を育む生涯教育や観光資源調査活動、歴史調査活動を通したコミュニティづくりを検討します。
◇地区単位のお祭りや地区対抗で取り組む運動会等の機会を増やしたり、各地区の集会所を活用したりすることで、地域内の結束を強くするとともに、地域間のコミュニティ活動の機会の拡充を検討します。
◇地区ごとの祭りについて他地区の人も参加・交流する場を設けるとともに、子ども達に寄り添った企画を検討するなど、イベントや祭りを村全体で共有する方策を検討します。
◇子ども会組織との連携・調整を図りながら、地域社会活動を実践する組織として転換し、交流活動の母体づくりに努めます。
◇コミュニティ活動を促進するためのコミュニティリーダーの養成に努めます。
◇コミュニティづくりに関する情報発信を行い、公開セミナーやシンポジウムを開催するなど意識啓発に努めます。
◇企業と協働でイベント開催や社会活動の企画、運営に取り組み、異業種間交流の促進を検討します。
◇主に村外からの転入者を対象とし、グリーン・ツーリズムやウェルカムイベントの開催を通して住民間の交流の促進を検討します。

②生涯学習への参加促進

◇学校や企業、各種団体と連携し、生涯学習講座へのニーズの把握を検討します。
◇インターネットと人材バンクの活用を図り、生涯教育に必要な情報収集と情報発信の実施、参加者の動向把握を検討します。
◇スポーツ、文化、芸術などの専門家を招き、講演や指導などを実施することで学習意欲の醸成に努めます。
◇進出企業と連携し、最先端技術に触れられる機会を設けるなど、生涯学習の啓発を検討します。

【主な事業】
成人教育事業、生涯教育事業、芸術文化振興事業、社会体育事業、青少年教育事業

③スポーツ活動の支援

◇スポーツ推進委員やスポーツ協会の自主的な活動を支援し、各種競技人口拡大のための普及に努めます。
◇スポーツ振興奨励金の交付により、自主的なスポーツ活動を奨励し、その育成に努めます。
◇総合型地域スポーツクラブの育成、住民の参画による各種スポーツ教室の実施などを検討します。
◇スポーツ・レクリエーションに子ども達の参加を促すなど、若年層のスポーツ活動への積極的な参加を促進します。

【主な事業】
社会体育事業

④文化・芸術活動への参加支援

◇住民主体の文化・芸術活動を促進するため、既存の文化活動グループの支援を進め、後継者の育成を支援します。

◇計画的な文化講演会・地区内行事などを開催し、広く村民が芸術や文化活動に参加できるように取り組みます。

【主な事業】
芸術文化振興事業

⑤気軽に集えて交流できる場づくり

◇カフェ、図書館、文化ホール、コミュニティスペース等がまとまり、村内外の多様な人々が気軽に集えて交流でき、大衡のよりどころとなる複合交流施設の整備を検討します。

◇世代間の交流機会として、おおひら万葉パークゴルフ場などを活用した交流活動を推進します。

【主な事業】
社会体育事業

（２）地域間交流の振興

①交流推進体制づくり

◇農林業、地場産業の各団体、村内外企業や大学等、さらに友好交流都市との協力体制づくりの方策を検討します。

◇パキスタンや台湾等との国際交流の方策について検討します。

（３）男女共同参画の推進

①男女共同参画意識の向上

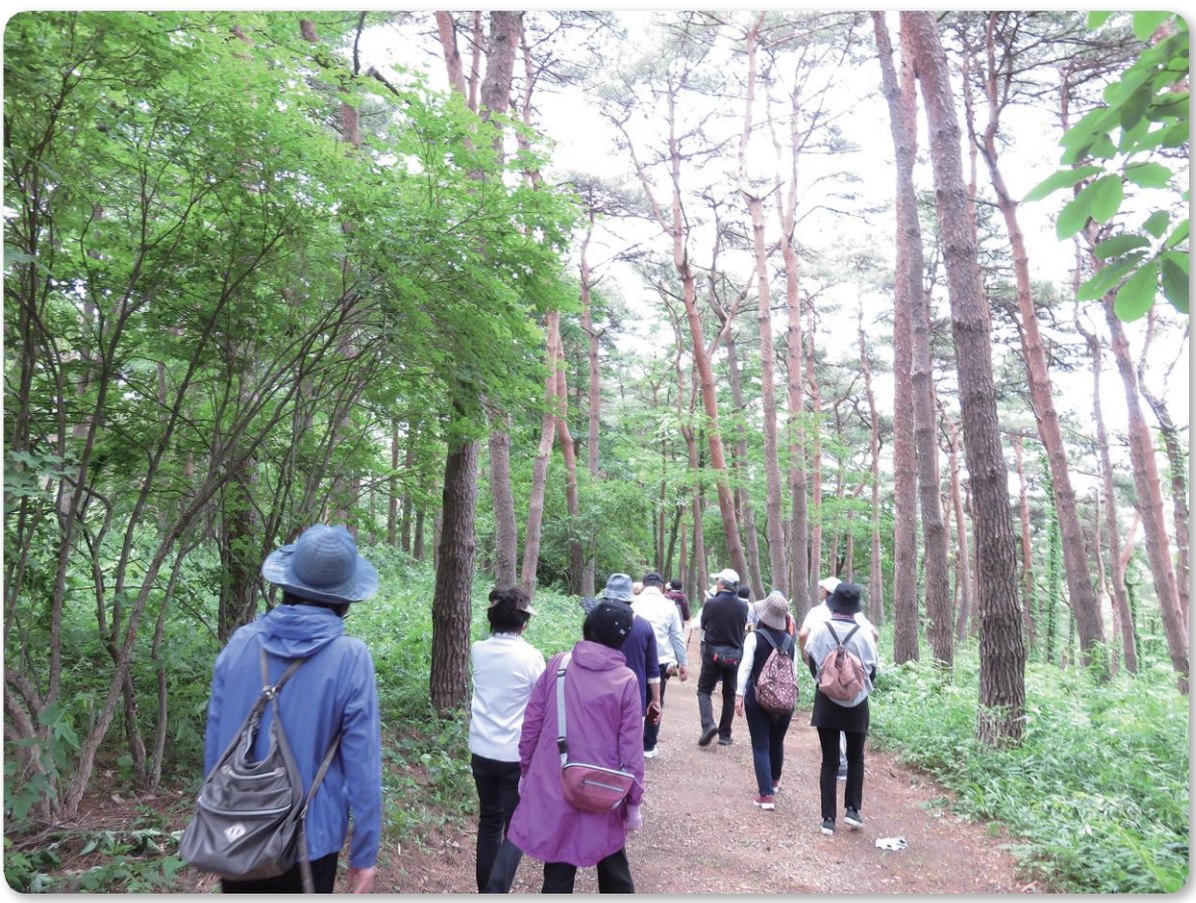
◇男女共同参画の必要性を住民や企業などに理解してもらうため、講演会や研修会などを開催し、男女共同参画意識の向上に努めます。

◇広報などの各種媒体を活用し、男女共同参画に対する意識の啓発・普及に努めます。

【主な事業】
計画策定・条例等の制定、研修会、座談会、広報紙への掲載、イベント時の啓発活動、アンケート調査

■施策の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現況値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
スポーツ推進委員数	16人	16人（維持）
男女共同参画計画	ー	策定



横断的な目標２　新しい時代の流れを力にする

数値目標	民間活力を活用した事業実施数	令和6 年度 1 事業 ※現況値 0 事業（平成30 年度）
基本的方向	1．SDGsの実現などの持続可能なまちづくりの一環として、環境問題に対応するため、クリーンなエネルギーの実用化等への取組を推進します。 2．高い住民ニーズを踏まえて、民間活力や近未来技術の活用等により、新交通システム等の生活利便性の向上に向けた検討を行います。	

■具体的な施策

（１）環境問題への対応

①各種産業協働による活動組織の確立

◇学識経験者、地域住民、企業などによる連携体制を確立し、協働で「大衡村地域新エネルギービジョン」の具現化を推進し、環境にやさしいまちづくりの実現に取り組みます。

【主な事業】
バイオマス利活用事業

②設備の導入支援

◇新エネルギー導入による多様な効果を生み出すために、実用化に向けた設備の導入に対する支援の充実を図ります。

【主な事業】
自然資源等を活用した補助事業

③住民意識の高揚

◇村の行事や各行政区などでの集会を通じ、クリーンエネルギー等について研修できる機会を検討します。

◇小中学校と協力し総合的な学習時間の中で、エネルギーと環境について理解を深める時間を設けることを推進します。

【主な事業】
バイオマス利活用事業

（２）生活利便性の向上

①民間活力の導入

◇PPP／ PFI の導入や民間委託など、民間の活用による財源の有効活用に努めます。

【主な事業】
PPP／ PFI 事業

②新交通システムの検討

◇企業進出に伴い転入してきた世帯や子育て世帯でも気軽に利用できる、デマンドバス、デマンドタクシーなど、新たな交通手段の創出を検討します。

◇村内の自動車関連企業と連携し、自動運転（無人）の社会実験、高齢者向け小型モビリティの導入などの取組を検討します。

【主な事業】
公共交通事業

■施策の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現況値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
バイオマス利活用事業	実施	実施（維持）
新たな交通手段の創出	ー	事業検討